

令和 7 年第 3 回 邑南町議会定例会（第 6 日目）会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 3 月 3 日（令和 7 年 2 月 2 0 日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和 7 年 3 月 1 7 日（月） 午前 9 時 3 0 分
 散会 午前 1 0 時 4 3 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	1 0 番	漆谷 光夫	1 1 番	中村 昌史	1 2 番	辰田 直久
1 3 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 3 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	1 0 番	漆谷 光夫	1 1 番	中村 昌史	1 2 番	辰田 直久
1 3 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃	監査委員	迫田 悦三		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和7年第3回邑南町議会定例会議事日程（第6号）

令和7年3月17日（月）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 陳情第1号 矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置について
- 日程第3 議案第6号 邑南町税条例の一部改正
- 日程第4 議案第7号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正
- 日程第5 議案第8号 邑南町斎場条例の一部改正
- 日程第6 議案第9号 邑南町道路占用料徴収条例の一部改正
- 日程第7 議案第10号 邑南町定住住宅管理条例の一部改正
- 日程第8 議案第11号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正
- 日程第9 議案第12号 邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正
- 日程第10 議案第13号 邑南町福祉医療費助成条例の一部改正
- 日程第11 議案第14号 邑南町デイサービスセンター条例の一部改正
- 日程第12 議案第15号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 日程第13 議案第16号 政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
- 日程第14 議案第17号 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 日程第15 議案第18号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

- 日程第16 議案第19号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正
- 日程第17 議案第20号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 日程第18 議案第21号 邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
- 日程第19 議案第22号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 日程第20 議案第23号 邑南町個人情報保護審議会条例の一部改正
- 日程第21 議案第24号 邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正
- 日程第22 議案第25号 邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正
- 日程第23 議案第26号 邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止
- 日程第24 議案第27号 邑南町ふれあい体験農園条例の廃止
- 日程第25 議案第28号 邑南町長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定
- 日程第26 議案第29号 邑南町地域運営組織条例の制定
- 日程第27 議案第30号 邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定
- 日程第28 議案第31号 財産の取得
(町内中学校教師用指導書及び指導者用教科書購入)
- 日程第29 議案第32号 邑南町森林整備計画の一部変更
- 日程第30 議案第33号 邑南町観光戦略の一部変更
- 日程第31 議案第34号 指定管理期間の変更
(石見デイサービスセンターの指定管理期間の変更)
- 日程第32 議案第35号 指定管理期間の変更
(日貫地区5自治会館の指定管理期間の変更)

- 日程第33 議案第36号 指定管理者の指定
(邑南町観光案内所、
邑南町農林水産物直売・食材供給施設)
- 日程第34 議案第37号 指定管理者の指定
(邑南町農産物処理加工施設)
- 日程第35 議案第38号 町道路線の廃止
(廃止路線 1 路線)
- 日程第36 議案第39号 町道路線の認定
(認定路線 1 路線)
- 日程第37 議案第40号 令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第13号
- 日程第38 議案第41号 令和 6 年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第 5 号
- 日程第39 議案第42号 令和 6 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第 5 号
- 日程第40 議案第43号 令和 6 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第 3 号
- 日程第41 議案第44号 令和 6 年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第 3 号
- 日程第42 議案第45号 令和 6 年度邑南町下水道事業会計
補正予算第 2 号
- 日程第43 議案第46号 令和 7 年度邑南町一般会計予算
- 日程第44 議案第47号 令和 7 年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第45 議案第48号 令和 7 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算
- 日程第46 議案第49号 令和 7 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第47 議案第50号 令和 7 年度邑南町電気通信事業特別会計予算

日程第48 議案第51号 令和7年度邑南町水道事業会計予算

日程第49 議案第52号 令和7年度邑南町下水道事業会計予算

日程第50 議案第53号 権利の放棄
(社会福祉法人おおなん福祉会への出資金)

日程第51 議案第54号 邑南町課設置条例の一部改正

日程第52 発委第1号 邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

日程第53 閉会中の継続調査の付託

日程第54 議員派遣

令和 7 年第 3 回 邑南町議会定例会議事日程（第 6 号の追加 1）

令和 7 年 3 月 17 日（月）

追加日程第 1 号 発議第 1 号 議案第 30 号 邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例
の制定に対する附帯決議

令和7年第3回 邑南町議会定例会（第6日目） 会議録

【令和7年3月17日（月）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。2番奈須議員。3番鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 陳情第1号

矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置について）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。陳情第1号矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置についてを、議題といたします。今定例会において、陳情第1号矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置についてが、産業建設常任委員会に付託されております。陳情第1号の審査結果について委員長の報告を求めます。

●瀧田産業建設常任委員長（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田産業建設常任委員会委員長。  
（瀧田産業建設常任委員会委員長登壇）

●**瀧田産業建設常任委員長（瀧田均）** 陳情審査の結果報告をいたします。令和7年3月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。産業建設常任委員会委員長、瀧田均。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果下記のとおり決定したので邑南町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。陳情審査報告について。受理番号陳情第1号。付託年月日令和7年3月3日。件名矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置について。審査結果、採択。委員会の意見。この陳情は、矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置を考える会、代表矢上高校野球部後援会、会長八田一利ほか合計10名の会員の連名で提出されたものであり、冬場や梅雨の長雨の時期などに持続的に練習できる屋内練習場の設置を求める陳情である。当委員会で審査した結果、陳情の要旨については十分理解できるとし、陳情者の意向どおり屋内練習場を確保すべきと判断した。以上のことから、町は陳情の要旨実現に努力すべきとし委員会の意見は一致し全員賛成でこの陳情は採択とした。なお、陳情者からは、経費節減を考慮し町所有の休眠施設等を活用することも付け加えられていることから、その方向も視野に入れ整備を進められたい。措置。願意に従って、陳情書を送付し施設設置を求める。以上でございます。

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**石橋議長（石橋純二）** 無いようですので、質疑を終わります。

（瀧田産業建設常任委員会委員長降壇）

●**石橋議長（石橋純二）** これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**石橋議長（石橋純二）** 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**石橋議長（石橋純二）** 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第1号矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置について、委員長報告のとおり採択とすることに



賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、陳情第1号矢上高校野球部が利用できる屋内練習場の設置については、採択することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

(日程第3 議案第6号 邑南町税条例の一部改正)

●石橋議長(石橋純二) 日程第3。議案第6号邑南町税条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。討論は反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第6号邑南町税条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第6号邑南町税条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第4 議案第7号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第4。議案第7号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第7号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第7号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第8号 邑南町斎場条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5。議案第8号 邑南町斎場条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第8号 邑南町斎場条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第8号 邑南町斎場条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 議案第9号 邑南町道路占用料徴収条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第6。議案第9号 邑南町道路占用料徴収条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第9号邑南町道路占用料徴収条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第9号邑南町道路占用料徴収条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第7 議案第10号 邑南町定住住宅管理条例の一部改正)

●石橋議長(石橋純二) 日程第7。議案第10号邑南町定住住宅管理条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号邑南町定住住宅管理条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第10号邑南町定住住宅管理条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第8 議案第11号 邑南町自治会館、多目的集会所及び  
農村公園条例の一部改正 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第8。議案第11号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第11号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第9 議案第12号 邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第12号邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第12号邑南町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 10 議案第 13 号 邑南町福祉医療費助成条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 10。議案第 13 号邑南町福祉医療費助成条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 13 号邑南町福祉医療費助成条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 13 号邑南町福祉医療費助成条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 11 議案第 14 号 邑南町デイサービスセンター条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 11。議案第 14 号邑南町デイサービスセンター条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 14 号邑南町デイサービスセンター条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第14号 邑南町デイサービスセンター条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第12 議案第15号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営  
に関する基準を定める条例の一部改正 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第12。議案第15号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第15号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第13 議案第16号 政治倫理の確立のための邑南町長の資産
等の公開に関する条例の一部改正)

●石橋議長（石橋純二） 日程第13。議案第16号 政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第16号政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第16号政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第14 議案第17号 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する  
条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第14。議案第17号邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第17号邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 5 議案第 1 8 号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬
及び費用弁償に関する条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 5。議案第 1 8 号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 1 8 号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 1 8 号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 6 議案第 1 9 号 邑南町職員の給与に関する条例の  
一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 6。議案第 1 9 号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 1 9 号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求



めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第19号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第17 議案第20号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の
一部改正)

●石橋議長(石橋純二) 日程第17。議案第20号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第20号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第18 議案第21号 邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金  
の支給に関する条例の一部改正 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第18。議案第21号邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第21号邑南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第19 議案第22号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第19。議案第22号邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第22号邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 20 議案第 23 号 邑南町個人情報保護審議会条例の  
一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 20。議案第 23 号邑南町個人情報保護審議会条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 23 号邑南町個人情報保護審議会条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 23 号邑南町個人情報保護審議会条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 21 議案第 24 号 邑南町個人情報保護法施行条例の
一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 21。議案第 24 号邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 24 号邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求

めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第24号邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第22 議案第25号 邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第22。議案第25号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第25号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第25号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第23 議案第26号 邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止)

●石橋議長（石橋純二） 日程第23。議案第26号邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号 邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第26号 邑南町集団宿泊研修施設条例の廃止は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第24 議案第27号 邑南町ふれあい体験農園条例の廃止 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第24。議案第27号 邑南町ふれあい体験農園条例の廃止を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第27号 邑南町ふれあい体験農園条例の廃止に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第27号 邑南町ふれあい体験農園条例の廃止は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第25 議案第28号 邑南町長等及び職員のハラスメント防止
に関する条例の制定 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第25。議案第28号 邑南町長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定を、議題といたします。これより討論に入ります。反

対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第28号邑南町長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第28号邑南町長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第26 議案第29号 邑南町地域運営組織条例の制定 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第26。議案第29号邑南町地域運営組織条例の制定を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第29号邑南町地域運営組織条例の制定に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第29号邑南町地域運営組織条例の制定は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第27 議案第30号 邑南町小中学校の在り方検討委員会設置
条例の制定 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第27。議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（追加日程 第6号の追加1の配布）

●石橋議長（石橋純二） ここで、暫時休憩いたします。そのままでお待ちください。

—— 午前 9時 56分 休憩 ——

（追加日程の第6号の追加1配布）

—— 午前 9時 57分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（日程の追加 議長発議）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、中村議員から4名の賛成者とともに、発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議が、提出されました。これを日程に追加し、発議第1号を追加日程第1として直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1。発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 追加日程第1 発議第1号 議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会  
設置条例の制定に対する附帯決議 )

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第1。発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議を、議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●中村議員(中村昌史) 議長、11番。

●石橋議長(石橋純二) 11番、中村議員。  
( 中村議員登壇 )

●中村議員(中村昌史) 発議第1号を提出いたします。提案理由の説明をいたします。発議第1号。令和7年3月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者。邑南町議会議員中村昌史。賛成者。邑南町議会議員辰田直久。同邑南町議会議員漆谷光夫。同邑南町議会議員平野一成。同邑南町議会議員瀧田均。議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。提案理由の説明でございますが、添付しております決議案の朗読をもって説明に変えさせていただきます。議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会の設置条例の制定に対する附帯決議。この条例は、町長の施政方針にある学校の統廃合についての準備の一環として、邑南町小中学校の在り方検討委員会の設置を規定するものである。しかし、本定例会に議案として提案されたものはこの条例のみであり、全体的なスキームは全員協議会で示された別添の小中学校の在り方検討イメージのみである。ここで提案されている、学校・児童生徒・保護者・地域等からの意見聴取・意見交換の機会確保を担保するために。次の点を強く求める。記。1、示された小中学校の在り方検討イメージに沿い、まちづくり基本条例の理念に基づき慎重に進めること。以上決議する。併せて。全員協議



会で配布されました小中学校の在り方検討イメージを添付しております。慎重な審議の上、適切な議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の提案説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（中村議員降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議に、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議は、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） お諮りします。ただいま議決されました発議第1号議案第30号邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例の制定に対する附帯決議につきまして、字句・数字・その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、字句・数字・その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 8 議案第 3 1 号 財産の取得 (町内中学校教師用指導書
及び指導者用教科書購入))

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 2 8。議案第 3 1 号財産の取得を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 3 1 号財産の取得に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長 (石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第 3 1 号財産の取得は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 9 議案第 3 2 号 邑南町森林整備計画の一部変更 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 2 9。議案第 3 2 号邑南町森林整備計画の一部変更を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 3 2 号邑南町森林整備計画の一部変更に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長 (石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第 3 2 号邑南町森林整備計

画の一部変更は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 0 議案第 3 3 号 邑南町観光戦略の一部変更 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 0。議案第 3 3 号邑南町観光戦略の一部変更を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 3 3 号邑南町観光戦略の一部変更に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 3 3 号邑南町観光戦略の一部変更は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 1 議案第 3 4 号 指定管理期間の変更

（ 石見デイサービスセンターの指定管理期間の変更 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 1。議案第 3 4 号指定管理期間の変更を、議題といたします。議案第 3 4 号につきましては、私、議長の石橋に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますので、その間の議長につきましては漆谷副議長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

（ 石橋議長退場並びに漆谷副議長議長席へ着席 ）

●漆谷副議長（漆谷光夫） 議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第 1 0 6 条第 1 項の規定により副議長の私がその職務を行わせていただきます。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷副議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷副議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号指定管理期間の変更に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷副議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第34号指定管理期間の変更は、原案のとおり決定いたしました。

●漆谷副議長（漆谷光夫） ここで、退場されております石橋議長の入場を求めます。これで議長としての職務は全て終了いたしました。皆さんの御協力、誠にありがとうございました。

（漆谷副議長は議長席を退席、石橋議長着席）

~~~~~○~~~~~

（日程第32 議案第35号 指定管理期間の変更

（日貫地区5自治会館の指定管理期間の変更））

●石橋議長（石橋純二） 日程第32。議案第35号指定管理期間の変更を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号指定管理期間の変更に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第35号指定管理期間の変更は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 3 議案第 3 6 号 指定管理者の指定

（ 邑南町観光案内所、

邑南町農林水産物直売・食材供給施設 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 3。議案第 3 6 号指定管理者の指定を、議題といたします。議案第 3 6 号から議案第 3 7 号につきましては、鍵本議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定により鍵本議員を除斥したいと思います。これに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、鍵本議員を除斥することに決定をいたしました。鍵本議員の退場を求めます。

（ 鍵本議員退場 ）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 3 6 号指定管理者の指定に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 3 6 号指定管理者の指定は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 4 議案第 3 7 号 指定管理者の指定

（ 邑南町農産物処理加工施設 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 4。議案第 3 7 号指定管理者の指定を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号指定管理者の指定に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第37号指定管理者の指定は、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) ここで、退場されております鍵本議員の入場を求めます。

(鍵本議員入場)

~~~~~○~~~~~

( 日程第35 議案第38号 町道路線の廃止( 廃止路線1路線 ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第35。議案第38号町道路線の廃止を、議題いたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第38号町道路線の廃止に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第38号町道路線の廃止は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 6 議案第 3 9 号 町道路線の認定 (認定路線 1 路線))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 6。議案第 3 9 号町道路線の認定を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 3 9 号町道路線の認定に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第 3 9 号町道路線の認定は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 7 議案第 4 0 号 令和 6 年度邑南町一般会計  
補正予算第 1 3 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 7。議案第 4 0 号令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 1 3 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 4 0 号令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 1 3 号に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第 4 0 号令和 6 年度邑南町

一般会計補正予算第13号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

**（ 日程第38 議案第41号 令和6年度邑南町国民健康保険事業
特別会計補正予算第5号 ）**

●石橋議長（石橋純二） 日程第38。議案第41号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第41号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第41号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

**（ 日程第39 議案第42号 令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所  
事業特別会計補正予算第5号 ）**

●石橋議長（石橋純二） 日程第39。議案第42号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第42号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第42号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第40 議案第43号 令和6年度邑南町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算第3号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第40。議案第43号令和6年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第43号令和6年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第43号令和6年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第41 議案第44号 令和6年度邑南町電気通信事業特別会計  
補正予算第3号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第41。議案第44号令和6年度邑南町電気通信事

業特別会計補正予算第3号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第44号令和6年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第44号令和6年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第42 議案第45号 令和6年度邑南町下水道事業会計
補正予算第2号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第42。議案第45号令和6年度邑南町下水道事業会計補正予算第2号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第45号令和6年度邑南町下水道事業会計補正予算第2号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第45号令和6年度邑南町下水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4 3 議案第 4 6 号 令和 7 年度 邑南町 一般会計 予算 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 3。議案第 4 6 号 令和 7 年度 邑南町 一般会計 予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、5 番。

●石橋議長（石橋純二） 5 番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 議案第 4 6 号 令和 7 年度 邑南町 一般会計 予算案について反対討論を行います。令和 7 年度の予算編成は財政再建の道筋をつけるをテーマとして、当初予算は前年度より 22 億 8,800 万円の減額で、総額 136 億 6,300 万円が計上されています。新年度予算で指摘したい点は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の使い道についてです。令和 7 年度の臨時交付金の推奨メニューは、邑南町 IC カード利用促進事業のみです。ポイント付与のキャンペーンを実施することにより、町内消費の下支えを通じた生活者支援と消費促進による事業者支援を行うことが目的とされていますが、来年度の推奨メニューはこの 1 項目だけで約 5,400 万円が全て充当されています。令和 6 年度には一般財源に交付金を充当された項目のほか、地域内交通事業費としてデマンドタクシーの利用助成のほか矢上高校バス定期券購入費の助成がありました。農業振興では加工品の新規出荷や開発支援などに活用され、総額 5,700 万円余りでした。IC カードポイント付与事業が、原油の高騰・物価高騰によって影響を受けている全町民・事業者にとって負担軽減になる面もありますが、生活者や事業者に対する水道などの公共料金の負担軽減や光熱費などの助成、燃料費・食材高騰で経営圧迫を受けている事業者・事業所への支援など、もっと幅広く使い道を検討されるべきではなかったでしょうか。令和 5 年度に実施されたポイント付与事業では、幅広い住民の声が十分に反映されていないという反省点もあったと思います。地方自治体の役割は、住民の安全・健康・生活・福祉を守ることです。物価高騰に疲弊する町民の暮らしに寄り添った更なる支援が必要です。以上のことから令和 7 年度 邑南町 一般会計 予算案の反対討論といたします。議員の皆様のお賛同をよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 議案第46号邑南町一般会計予算に、賛成の立場で討論します。令和7年度一般会計予算は財政再建への道筋をつけるとし、標準財政規模に応じた予算とすることを目標に編成に着手されましたが、実際には財源不足を補うために、約4億5,600万円の財政調整基金繰入を計上された予算となっています。しかし、その増額の要因を見ると、国全体の経済状況から派生した人件費や諸物価の高騰の影響。国が進める自治体システム標準化に係る邑智郡総合事務組合負担金。あるいは金利上昇による地方債返済に係る支払利息の増加など外的要因によるもの。それから、道の駅瑞穂再整備事業・石見中学校建設事業の工期延長これらは予定外の要因によるものです。予算削減の取組みよりも、これらの増額要素が上回った結果であると認識します。しかも、自治体システム標準化に係る邑智郡総合事務組合負担金は国からの支援について不確定要素があり、現時点で見積額による最大値が計上しており今後減額の可能性が大いにあります。あわせて、職員の時間外手当を通年計上するなど追加補正を極力小さく抑えることや、課を超えた事務事業の見直しを行い事務費を押さえる取組みを進めるということも報告されました。財政再建に向けた大屋町長の今後の手腕に期待できるものと考えます。新規事業では、物価高騰対応重点地方支援臨時交付金を活用したおおなんさくらカードポイント付与事業が計画されています。これらも限られた財源で最大の効果を得るよう計画をされております。ほかに、公共施設総合管理計画に基づいた不用施設の解体や用途変更などの有効活用。不育症治療費助成事業の開始。地域運営組織条例の制定。顧問の廃止。町長公債費の減額やこれは予算には直接関係ないかもしれませんが、新たな情報公開の仕組みやハラスメント対策の取組みなど、厳しい財政状況の中でも効率を考えて計画をされています。これらの内容を評価し、私は令和7年度邑南町一般会計予算に賛成をいたします。議員各位の賛同を求めるものです。

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第46号令和7年度邑南町一般会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●石橋議長(石橋純二) 賛成多数。したがって、議案第46号令和7年度邑南町一般会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第44 議案第47号 令和7年度邑南町国民健康保険事業
特別会計予算)

●石橋議長(石橋純二) 日程第44。議案第47号令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員(日高八重美) 議長、5番。

●石橋議長(石橋純二) 5番、日高議員。

●日高議員(日高八重美) 議案第47号令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算案について反対討論をいたします。令和5年度の決算では、滞納額は2,040万円でした。国民健康保険の加入者の多くは、農業者や自営業者、非正規雇用などの皆さんです。農業経営は、肥料や資材高騰の中で十分な価格転嫁もできず厳しい状況が続いています。高い保険料を、苦勞しながら支払っている人やどうしても払えなかった加入者の実態を調べて、誰もが払える国保税にすべきです。令和7年度の当初予算では、令和6年度と同じ税率で予算編成されているということでしたが、人口は減少し医療費は増加していく中で今後税率の増加が予測されます。国保徴収は、家族が多い世帯ほど負担は多くなり物価高騰と相まって暮らしに大きく影響します。国保事業の、健康増進・病気の早期発見・早期治療はとても大切な事業です。国保税を滞納していることによって、受診を控えたりすることが起きないようにしなければなりません。今後の、医療費などの動向を見据え国庫負担割合の改善及び増額を国に求め、困っている加入者の生活実態の把握など十分に行い、誰もが支払える国保税で町

民の暮らしを守ることが地方自治体の役割ではないでしょうか。以上のことから本議案に反対いたします。議員の皆様の御賛同お願いいたします。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第４７号令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

●石橋議長（石橋純二） 賛成多数。したがって、議案第４７号令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第４５ 議案第４８号 令和７年度邑南町国民健康保険  
直営診療所事業特別会計予算 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第４５。議案第４８号令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。

す。議案第４８号令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第４８号令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第４６ 議案第４９号 令和７年度邑南町後期高齢者医療事業
特別会計予算)

●石橋議長（石橋純二） 日程第４６。議案第４９号令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第４９号令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第４９号令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第４７ 議案第５０号 令和７年度邑南町電気通信事業  
特別会計予算 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第４７。議案第５０号令和７年度邑南町電気通信事業特別会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第50号令和7年度邑南町電気通信事業特別会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第50号令和7年度邑南町電気通信事業特別会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第48 議案第51号 令和7年度邑南町水道事業会計予算)

●石橋議長(石橋純二) 日程第48。議案第51号令和7年度邑南町水道事業会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第51号令和7年度邑南町水道事業会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第51号令和7年度邑南町水道事業会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第49 議案第52号 令和7年度邑南町下水道事業会計予算 )



●石橋議長（石橋純二） 日程第49。議案第52号令和7年度邑南町下水道事業会計予算を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第52号令和7年度邑南町下水道事業会計予算に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第52号令和7年度邑南町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第50 議案第53号 権利の放棄

（ 社会福祉法人おおなん福祉会への出資金 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第50。議案第53号権利の放棄を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第53号権利の放棄に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第53号権利の放棄は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 5 1 議案第 5 4 号 邑南町課設置条例の一部改正 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 1。議案第 5 4 号邑南町課設置条例の一部改正を、議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第 5 4 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 5 4 号は邑南町課設置条例の一部改正についてでございます。これは事務分掌の変更に伴う条例改正でございます。詳細につきましては総務課長より説明しますので、よろしく願いいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 議案第 5 4 号邑南町課設置条例の一部改正について御説明いたします。この度の改正は、事務分掌の見直しに伴う改正をするものでございます。新旧対照表、第 2 条の事務分掌で、現行の地域みらい課の第 7 号島根県立矢上高等学校の振興に関することを削除し、改正後案では、現行の第 8 号を第 7 号とし同じく第 9 号から第 13 号をそれぞれ 1 号ずつ繰り上げます。島根県立矢上高等学校の振興に関する事務につきましては教育委員会に移管することとし、邑南町教育委員会事務局組織規則の事務分掌において学びのまち推進課の事務として新設されることになります。附則としまして、この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行するとしております。以上、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。討論は、反対討論から始め、次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第54号 邑南町課設置条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第54号 邑南町課設置条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第52 発委第1号

邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第52。発委第1号 邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正を議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●辰田議会運営委員会委員長（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議会運営委員会委員長。

（ 辰田議会運営委員会委員長登壇 ）

●辰田議会運営委員会委員長（辰田直久） 発委第1号。令和7年3月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、議会運営委員会委員長、辰田直久。邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正。上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに邑南町議会会議規則第13条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。提案理由。全国町村議会議長会は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う、行政手続における特

定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに所要の規定の整備のため、標準町村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正が行われたことに伴い、邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものです。主な改正内容は項ズレ及び文言整理です。詳細につきましては、別に付けてあります新旧対照表を御覧ください。附則として、この条例は令和7年4月1日から施行します。議員各位におかれましては、趣旨を御理解いただき適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の提案説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（辰田議会運営委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。討論は、反対討論から始め、次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第1号邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、発委第1号邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第53 閉会中の継続調査の付託について）

●石橋議長（石橋純二） 日程第５３。閉会中の継続調査の付託を議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申出のとおりこれを閉会中の継続調査に付することに、御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第５４ 議員派遣 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第５４。議員派遣を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第１２６条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣いたしたいと存じます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しました。以上をもちまして本日の会議を閉じます。これもちまして、令和７年第３回邑南町議会定例会を閉会します。御苦勞様でした。

—— 午前 １０時 ４３分 閉会 ——